

Ⅲ 「清流の国ぎふ」の未来づくりに対応した組織の見直し

1 未来へつなぐ「清流の国ぎふ」づくり

(1)「清流の国づくり」を総括する局及び課の新設

県民総参加による清流の国ぎふづくりの取り組みを総括する「清流の国づくり局」を総合企画部の部内局として新設するとともに、この局に「清流の国づくり推進課」を新設 別添1

(2)「清流の国づくり」施策を推進する組織の新設

○岐阜県水源地域保全条例（仮称）の推進

岐阜県水源地域保全条例（仮称）の円滑な施行のため、林政課に「水源林保全係」を新設

○スポーツ立県戦略の推進

ぎふ清流国体及びぎふ清流大会を契機に高まったスポーツへの関心を高め、岐阜県の競技力を向上させるとともに、スポーツを通じた県民の健康増進を一段と強化するため、教育委員会スポーツ健康課に、「スポーツ振興企画監」を新設するとともに、競技力の維持向上を担当する「競技スポーツ係」及び生涯スポーツの推進を担当する「生涯スポーツ係」の2係を新設

○「恵みの森づくり推進課」の新設

林政課の課内室である恵みの森づくり推進室を「恵みの森づくり推進課」に格上げし、人員を増員するとともに、全国育樹祭専任の「全国育樹祭企画監」を新設

○環境生活部内の組織再編

環境生活部内の業務分担を見直し、「環境管理課」では大気汚染や水質汚濁の防止などの生活環境保全対策を、「自然環境保全課」では野生動植物、自然公園などの自然環境保全対策をそれぞれ専任で担う体制へ再編

2 県民生活を支える体制づくり

○「県民生活相談センター」の機能強化

消費者行政を一元化し、より実効性のある施策を推進していくため、広報啓発・事業者処分を行っている環境生活政策課消費生活係と相談業務を行っている県民生活相談センターとを統合し、本庁組織として「県民生活相談センター」を設置

○「岐阜・西濃建築事務所」の設置

相談体制及び審査体制の充実・強化のため、岐阜建築事務所と西濃建築事務所とを統合し、西濃総合庁舎に「岐阜・西濃建築事務所」を新設

○「中央家畜保健衛生所」の設置

岐阜家畜保健衛生所と西濃家畜保健衛生所を統合し「中央家畜保健衛生所」（西濃総合庁舎内）を新設するとともに、その組織下に、県内全域を対象とする高度病性鑑定専門部署（旧岐阜家畜保健衛生所施設を利用）を設置

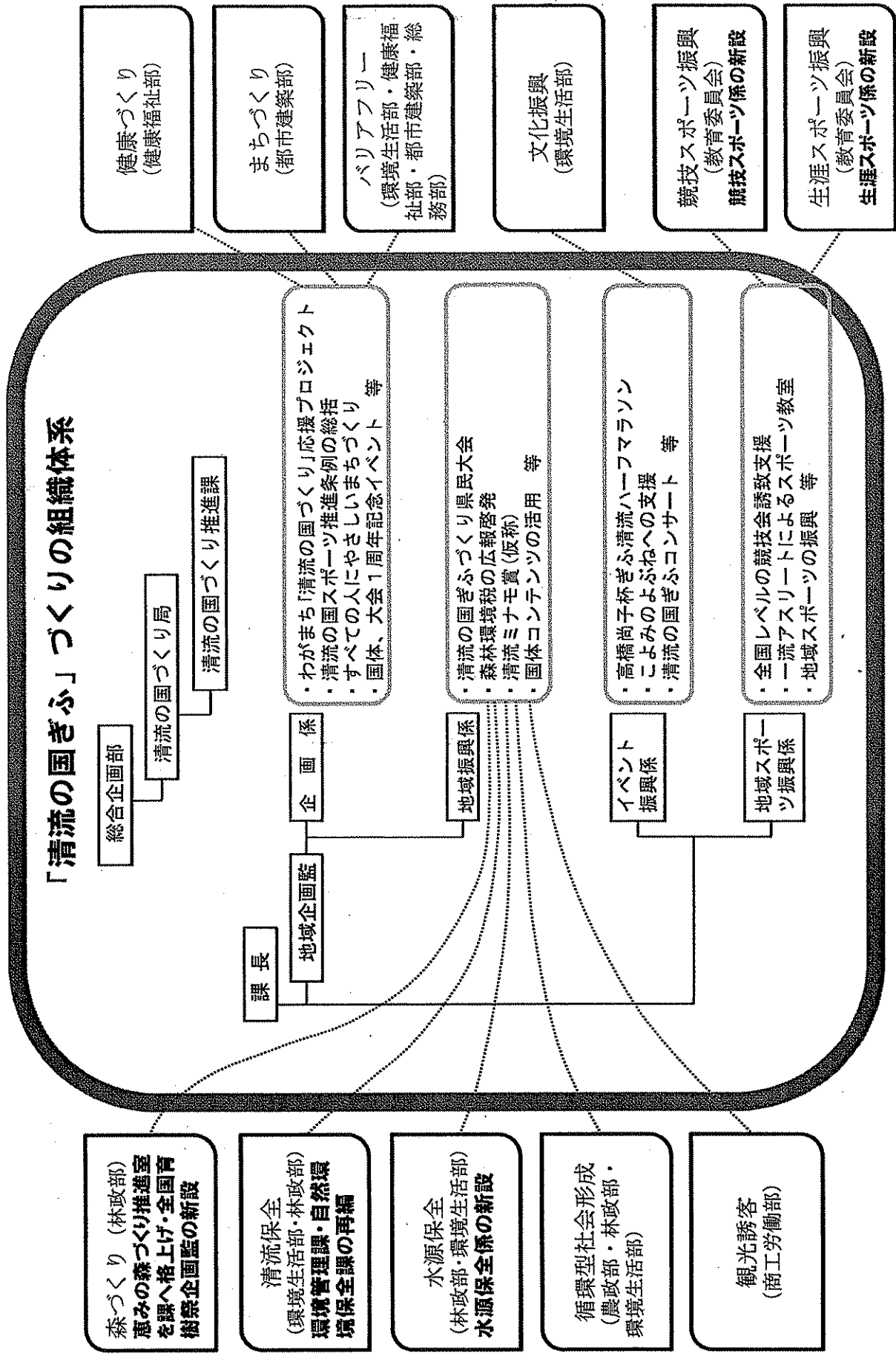
3 岐阜振興局廃止に伴う所属等の新設

岐阜振興局で担っていた業務を本庁で行うため、「岐阜地域環境室」、「岐阜地域産業労働室」、「岐阜地域福祉事務所」を新設し、県民の利便性を確保するため県庁舎2階に集約して配置 別添2

また、岐阜地域の総括責任者として「岐阜地域総括監」（次長級）を新設するとともに、「岐阜地域調整室」を総合企画部市町村課内に新設

～「清流の国づくり局」の設置～

別添1



別添2

●岐阜振興局廃止に伴う業務移管先

